

# ふき た さ と 吹田の郷

＝発行／すいた市民環境会議 代表／小田忠文 事務局／〒564-0032 吹田市内本町 2-18-8 Tel・Fax06-6-319-0630 小田（午後6時以降）  
＝年会費／個人会員1000円 法人会員／10000円 振り込み先／00980-3-28845 すいた市民環境会議

## 2000年度幹事立候補及び推薦を受け付けます

すいた市民環境会議は設立して4年目になります。2000年度は基礎を固める年と考えます。すいた市民環境会議の理念を理解し、幹事会の仲間として活動してみようと思われる方は、ぜひ立候補して下さい。また、幹事として活動して頂けそうな方を推薦してください。

- ・99年度幹事で選考し、総会で承認を受けます。
- ・毎月の定例幹事会に出席可能なことが条件です。（原則として毎月第3土曜日）

下記の事項を明記の上 **2月10日**までに事務局まで郵送または、FAXでお願いします。

- ★ 立候補者は【氏名・性別・年齢・住所・職業・所属団体・立候補理由】
- ★ 推薦は推薦したい方の【氏名・性別・年齢・住所・職業・所属団体・推薦理由】を判る範囲で記してください。

**幹事会 2月19日(土) 3月18日(土) PM1:30～**

市民会館にてお気軽にご参加ください。

# すいた市民環境会議は 昨年10月、 吹田市長に吹田操車場跡地貨物駅についての 質問・要望と提言を提出しました。

## 吹田操車場跡地貨物ターミナルについての 質問・要望と提言 (1999.10.19)

市長にご就任以来5ヶ月、市長としてのご苦勞が多いことと存じます。

そのようななか、さらにご心勞をおかけしなければならぬのは心苦しいのですが、吹田操車場跡地の問題は今後の吹田市に、かつてない大きな影響を与える事柄ですので、市長として慎重に、市民が納得するまで、最大の努力を払われますようお願いいたします。

吹田市議会は平成10年3月議会で「旧国鉄吹田操車場等の跡利用に関する要望決議」の第二項で「環境を悪化させない対策を十分講じること」と決議され、それに基づき岸田前市長は平成11年1月、国鉄清算事業団などとの協定書に調印しました。

我々市民は今年夏からの鉄道建設公団などの住民への説明会で初めて貨物ターミナルに関して、以下のことを知らされました。

- ・トラックの出入口が南清和園の一方所のみである
- ・10m以上の高さのトラック専用高架道路が約3km建設される。

協定書には「専用道路を作る」とあるだけです。何故、出入口が南清和園の一方所で、しかも高架道路が盛り込まれたのかが不明瞭です。

エネルギー負荷、景観など環境に配慮されている案とはいえません。特に高架道路は、景観を半永久的に改善不可能にするものです。

議会の「環境を悪化させない対策を十分講じること」との議決にも関わらず、市は何故この鉄道建設公団の案を了承したのか了解しかねます。前市長は退任が決まった後、この協定書に調印なさいましたが、新市長はこの案を良しとなさるのですか。

今議会での市の答弁を聞いていますと、鉄道建設公団の意見を伝えているだけで、市の環境に対する考えがわかりません。さらに、説明会で出た住民からの質問への回答がないまま、説明会が終了するのであれば、従来の説明会と何ら変わりません。

## すいた市民環境会議は

・トラックの出入口を分散させ、公害およびエネルギー負荷を軽減させる必要があると考えます。

・現在上下二本存在する「梅田貨物線」は(ダイヤ変更などJR西日本の協力が必要でしょうが)全廃ないし単線運転が可能であると考えられ、それにより、トラック専用道路は高架にせずとも大部分が現在の鉄道線路を地面のまま利用でき、景観の悪化が軽減すると考えます。しかも建設費の削減にもなりましょう。

・景観上、21世紀の吹田の玄関に「万里の長城」まがいの高架道路を作らないようにすることが、今日の政治家である市長に与えられた使命ではないでしょうか。

将来のJR貨物の取扱量は減少すると思われています。万里の長城だけが残ったということにしないで下さい。

そこで以下のことを質問・要望します。

- 1) 協定書には「専用道路を作る」とありますが、交渉過程で何故出入口が南清和園の一方所になったのですか。
- 2) 高架道路と平成10年3月の市議会決議との整合性はとれていますか。
- 3) 現在の「梅田貨物線」をトラック専用道路にするよう鉄道建設公団等と再度交渉することを要望します。
- 4) 今なら、高架道路を作らずに済ます方策が考えられます。政治家・阪口善雄としての見解をお伺いします。
- 5) 説明会で出た住民からの質問への回答がない現在、鉄道建設公団等に更なる説明会を要請することを要望します。

以上、市長のお考えを知りたく思い、質問しました。なお、ご多忙中とは存じますが、11月18日までに回答をお願いします。

99年12月27日 市民環境会議の要望書の  
回答を受け取りました

回答

1) 現在の鉄道敷地内を通り、現状の道路状況から一般道路への負荷や大阪市内へ、できるだけ短時間で円滑に抜けるルートなどの前提条件から、現在の十三高槻線に接道し大阪市内へアクセスする案が最終案として示されたものでございます。

2) 当初の全面移転の計画を2分の1に縮小することなど、正式申し入れの内容を遵守したなかで、とくにアクセス道路の取り付け口付近の環境対策については、環境影響評価調査を行い、必要な対策を講じることとしているものです。この事につきましては、今後、日本鉄道建設公団が市条例に基づく貨物駅の移転計画に関する環境影響評価のなかで、議会決議に沿った環境対策について具体化されるものと考えております。

3) 梅田貨物駅の機能の2分の1移転時以降は貨物列車本数が半減するのに伴い、梅田貨物線の線路容量的に現在よりは余裕ができるが、安治川口駅対応のみならず『特急はるか』や『特急くろしお』が使用しており、運行頻度等から必要であると考えています。また、将来計画の対応が不透明であること等から、ご提案の内容については現時点では判断できないと鉄道公団から回答を得ておりますが、今後とも鉄道公団、JR貨物に検討させて参りますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

4) 高架道路の構造につきましては、今後、鉄道公団が実施いたします環境アセスメント調査を行うとともに環境対策を検討する中で、環境アセスメントの評価結果から最終的な判断を行いたいと考えております。

5) 説明会は、本年1月20日に締結しました『梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書』に基づきまして開催したもので、主に協定締結までの経過と貨物駅移転事業の概要について、周辺自治会の市民の皆様に対しご説明申し上げたところでございます。6月から9月までに、33回にわたる説明会を開催しましたところ、大勢の市民の方々にご参集賜り、さまざまな貴重なご意見を頂戴し、ご意見は関係部局等にも報告しております。今後は、鉄道公団が行います環境アセスメント調査の手続きのなかで、市民の方からの意見書の提出や、説明会・公聴会の場で具体的なご意見を伺うこととなります。

以上、私どもに頂きましたご質問とご要望について、お答え申し上げましたが、ご指摘頂いておりますように吹田操車場跡地の問題は、周辺地域のみならず吹田市全体のまちづくりに大きな影響があることは充分承知しているところでございます。今後は市民の皆様と充分議論し、市民の皆様にご納得いただけるまちづくりを目指して、努力してまいります所存でございます。以上よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

市長の回答を読んで  
市民環境会議会長 小田忠文

1) 回答にある『大阪市内へ、できるだけ短時間で円滑に抜けるルートなどの前提条件』ならば岸部から近畿自動車道に出る方がよほど大阪市内に短時間で抜けられます。原案では東三国から新御堂筋を北上し、千里中央から西に向い、国道176号線で大阪市内に入ります。

2) 市議会は「環境を悪化させない対策を十分講じること」と議決しています。質問は『高架道路について』ですが回答では『高架道路の景観』という環境について何も答えていません。高架道路としなかった場合との比較はこれからの環境影響評価では行われない危惧があります。

3) 回答では『安治川口駅対応のみならず『特急はるか』や『特急くろしお』が使用しており』となっています。しかし、現在それらの列車はすべて梅田貨物駅から大阪環状線福島駅付近を単線で運行しています。福島駅付近の単線が解消しないかぎり吹田付近で複線を残して運転本数を増加させるメリットは考えられません。事実、現在でもこれら特急のほとんどが吹田付近では単線を使用しています。

4) 迷惑施設が来て、しかも市役所の真正面に景観を著しく破壊する高架道路ができようとしているとき、アセスメント以前に市長の決意が知りたかったです。

5) 回答は『説明会は説明するだけの場である』と読めます。市長は公聴会での意見を求めています。過去の公聴会で述べられた意見が施策に反映した実例を市長に質問する予定です。

今より環境が悪くなるのが判っている施設を作るのです。私たちは絶対反対の立場は取りません。しかし、納得できるものでなければなりません。

市の行政は市民の権利、生活を守るために存在しているものですが、回答を読む限り、業者（鉄建公団）の意見の伝達人でしかありません。

会員の皆様をお願いします。貨物駅建設問題とそれに続く操車場跡地問題を我が事として考えて下さい。子孫にとってより良い吹田を残すために。

1月11日から環境影響評価実施計画書の閲覧が始まっています。「どのような方法で環境アセスするか」という内容です。例えば計画書の135頁で「動植物・生態系への影響はないものと考えられる」として動植物のアセスは実施しないようになっています。現在操車場跡地には過去の「吹田の郷」でも報告しましたように野鳥のケリが子育てし、ハヤブサの仲間のチョウゲンボウが飛んでいます。

アセスへの市民の意見の受付は1月11日から1ヶ月半あります。たとえ一言でも意見を市に出して下さい。

# 吹田市シティ・ナチュラリスト講座を終えて

高島 耕一郎・西山田

吹田市環境公害課主催の「シティナチュラリスト講座」4回が12/1に終わりました。この講座は、「すいた市民環境会議」が市に自然保全や環境問題を市民にわかりやすく伝える連続講座を開催してほしいと要求して実現したものです。昨年より、「すいた市民環境会議」も企画段階より協力をしてきました。今年の内容は以下の通りです。

回	日 時	名 称・場 所	講 師
1	10/27 (水) 10:00～15:00	吹田市で見られる昆虫 千里北公園	あやめ池自然博物館学芸員 河合 正人
2	11/17 (水) 10:00～15:00	身近な樹木と野草 千里北公園	大阪教育大学附属池田小学校 菅井 啓之
3	11/25 (木) 10:00～15:00	吹田市で見られる野鳥 千里北公園	吹田野鳥の会 平 軍二
4	12/1 (水) 10:00～15:00	吹田の自然と環境保全 千里北公園	吹田市立山田中学校 高島 耕一郎

会場を同じ場所にしたことで、千里北公園の自然を総合的に捉えることができました。12/7に吹田市環境公害課と「すいた市民環境会議」の関係者で、反省会を持ちました。

## <問題点と課題>

- ① 朝日・毎日新聞に掲載されたこともあって35人の募集人数を上回ったが、定員で締め切った。出席状況を見ると、4回—17人、3回—4人、2回—5人、1回—3人、0回—6人となっている。特に、応募したのに出席0回が6人もいたので今後、工夫がいる。
- ② 実施日は2年とも平日の昼間にしている。休日の開催はまだ難しい。平日の充実をめざす。
- ③ 実施時期は、秋にしているが、春の5月以降なら可能。ただし5月実施なら準備を早くからしなくてはいけないので、来年は、今まで通り秋に実施する。
- ④ 講師は、評判がよいので、今のままでよい。初心者向けを対象にしているので、午前に講義、午後野外で観察の内容でよい。
- ⑤ 募集方法は、今回商業新聞などに掲載を依頼したが、肝心の「吹田市報」の扱いが小さく内容も不十分であった。来年は市報で大きく取り上げてもらえるように働きかける。
- ⑥ 講座終了後に、受講生が学んだことを生かす機会をつくることができなかった。講座中から受講生同士が、仲良くなれるような工夫がいる。お互いに名前も住所も知らないようでは、受講後の関係はできない。来年は、受講生の名前とある程度の住所位の一覧表が配布されてもよいのではないか。また講座内容にワーキングショップを取り入れてもよいのではないか、の意見が出た。
- ⑦ 来年は、吹田市制60周年の記念事業として、この講座を位置づけて、今までの4回にプラス1回をイベント風にして多くの一般の方も参加できる催しにできないかと考えている。来年の立ち上げの会議を2000年1月にはしたい。と松本課長が抱負を述べられた。

## バクテリアってすごい！（吹田市のゴミ処理の実情）

山口 克也・豊津町

皆さんこんにちは。あまり会には顔を出せず失礼しております。私は相変わらず吹田市でダイオキシン問題に取り組んでおりますが、最近、新技術が出てきたこともあり、吹田市のゴミ処理の考え方に変化が生まれたのでご報告いたします。

最近、環境事業部の人達をお誘いし、最新式の生ゴミ分解処理機のデモンストラーションを見てきました。これまでのバクテリアによる生ゴミ処理機は、ゴミをたい肥に変えるもので、市内で使用しきれないたい肥をどう処分するかという問題が残りましたが、最近多くの会社が開発を始めた新機種では、何とゴミの中のバクテリアを急速に増殖させて、生ゴミを水と二酸化炭素に分解してしまい後に何も残らないのです。装置の価格自体も従来の焼却炉の10分の1以下ですみ、この機械は生ゴミ処理に革命をおこすと思われま

生ゴミ処理だけにとどまらず、私が従来から、ダイオキシン対策のためすぐに焼却をストップするべきだと主張してきたプラスチックゴミの処理についても、吹田市の取り組み方がかなり変化してきており、10月議会で市長が、プラスチックゴミの焼却によりダイオキシンが発生するか否かの議論に結論が出るのを待たず、吹田市では、今後生ゴミもプラスチックゴミも燃やさない方向でゴミ処理システムの再構築をする、と説明されています。

吹田市から出るゴミの30%は生ゴミ、20%がプラスチックゴミ、40%が紙ゴミ、残り10%がその他のゴミです。市民の皆さんの協力を得て、ゴミがきちんと分別できれば、燃やすゴミの量は大幅に削減できるのです。

そういえば、下水処理場で排水の有機物を沈殿させる一番大切な過程でも、土壌細菌が使われていました。自然の中のリサイクルシステムの偉大さには頭が下がる思いがいたします。この生ゴミ処理機をみて、私は、人類が地球で長く生きていこうと思うのなら、人間が自然を変えるというだけでなく、人間が自然のサイクル・システムに合わせていくという視点も大切だはないかと改めて感じました。





## 千里丘みち

小田忠文・内本町

\*日時・11月27日(土) 9:30～12:00\*集合場所・JR千里丘駅\*参加人数12人

11月の小春日和の半日を「すいたの古木・大木」の冊子を片手に恒例の散策に参加した。この散策はその時の解説者の都合により冊子の通りにいかず、スリル(?)があつてなかなかのものである。

今回は見晴台・似禅寺(じぜんじ)・山田市場を通過して吹田操車場跡地の殉職者の碑まで歩いた。

以前は千里丘地区も山田村であつたとのこと。山田と言え、今の阪急山田駅あたりを想像する私には驚きである。このあたりは大企業の社宅、寮、グラウンドなどがあり、緑が多い地区でもあるが、最近の不況でみどりが売られてマンションになるという噂や、現に計画があつたりする地区である。

まず、見晴台というところに案内された。小高い丘の頂上で、昔はさぞかし見晴らしがよかつたであろうが、現在は立派な住宅が建ちならび見晴らしが悪くなっている。

旧吹田村にも戦国時代の血生臭いいわれの地があるが、ここ千里丘にも石山合戦で信長に殺された門徒の死体が山のように埋めてあつた死屍谷(しかばねたに)といわれる場所があつたようだ。今も、昔も虐殺の話が絶えないのは人間の残虐性の現れだろうか。

旧亀岡街道が吹田市と摂津市の境になっていることを知つた。その亀岡街道に、夜になると亡霊が墓地から足を投げ出し、それにつまずいて倒れた人は必ず死ぬという伝説が信じられた「投げ出し墓」は千里丘駅から300メートルにある。昔は寂しい所だつたのだろう。

1939年から3年かけてこの地域の屈曲したあぜ道を直線化して農業の効率を上げる工事が行われた。その完成を記念して長野西に耕地整理記念碑がある。このあたりが一面の田んぼであつた面影はかけらもない。

恒例のまんじゅうをほおぼって小休止。いい天気だ。約束の11時に吹田操車場跡地の殉職者の碑を見るため、吹田操車場跡地に入れてもらった。ここが貨物ターミナルになるのかと別な思いで見回す我々の頭の上をワシタカ類のチョウゲンボウがカラスに追われながら飛んでいる。今は都市近郊で見られなくなったケリがここで繁殖しているのを吹田野鳥の会が確認している。ヒバリもここが繁殖の地になっている。貨物ターミナルの工事が始まるとこれらの鳥は吹田から姿を消してしまう。実におしい。

実はこの日、ヒメボタルの会が千里緑地の清掃活動をしていた。祖父の代から吹田に住んでいても、千里丘をまったく知らない私は散策を選択した。事実、千里丘駅で下車するのは初めてのことだつた。書物で見るだけでなく、自分の足で歩き、自分の耳で説明を聞き体験して初めて理解した。

**垂水みち 1月22日(土) am9:30～12:00**

**北大阪急行・江坂駅集合A改札口・水筒・参加費500円**

平成 11 年 11 月 24 日  
吹田市市長 阪口 善雄 殿

吹田ヒメボタルの会

長坂 孟重 (西山田ヒメボタルの会)  
高島 耕一郎 (吹田自然観察会)  
小田 忠文 (すいた市民環境会議)

連絡先 長坂 孟重 〒565-0824 吹田市山田西 3-21-A105  
電話 06-6876-0256

## 要 望 書

ヒメボタルはゲンジボタルやヘイケボタルとは異なり、幼虫時代に水を必要としないホタルであり、千里丘陵には昔から生息していたと考えられます。

今日、開発によりその生息環境が失われ、かろうじて開発を免れた市内の数カ所に生息するのみです。

吹田ヒメボタルの会は高町池周辺の千里緑地で昨年からはヒメボタルの生息調査をしています。特に今年からは市の委託事業として調査し、5月29日夜には743匹のヒメボタルを確認しました。

このヒメボタルの群生は吹田市のみならず、北摂地域でも最大のものである可能性があります。また、メスのヒメボタルは後翅が退化し飛ぶことができません。このことより一旦ヒメボタルの生息環境が破壊されると、その再生は不可能です。

市の委託事業の報告は今年度末に行いますが、途中経過からかんがみ、以下のことを早急実現するよう要望しますとともに、12月28日までに市としての方針を文書でご回答願います。

### 記

1) 吹田市環境基本条例第20、21条および吹田市文化財保護条例第38条に基づき高町池周辺の千里緑地のヒメボタルの群生を吹田市の天然記念物に指定すること。

2) 吹田市環境の保全等に関する条例第25条および都市緑地保全法第3条三項(ロ)の適用により高町池周辺の千里緑地を『緑地保全地区』に定め、ヒメボタルの生息環境を適正に保全すること。

ちなみに岡山県は昭和34年3月、岡山県阿哲郡哲多町のヒメボタルを県指定天然記念物に、愛媛県上浮穴郡面河村は平成10年8月、面河村のヒメボタルの群生を村指定天然記念物に指定しています。

<参考>

吹田市環境基本条例

第20条『市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする』

第21条『市は、環境の保全及び創造に関する活動を市民等とともに推進するための体制の整備に努めるものとする』

吹田市文化財保護条例

第38条 教育委員会は、市の区域内に存する記念物のうち、市にとって重要なものを吹田市指定史跡、吹田市指定名勝又は吹田市指定天然記念物に指定することができる。

吹田市環境の保全等に関する条例

第25条『市は、野生動植物の保護及びその生息環境又は生育環境の保全を図るための必要な措置を講ずるよう努めるものとする』

都市緑地保全法

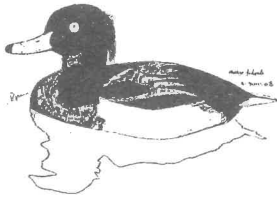
第3条『都市計画区域内の緑地で、次の各号の一に該当する土地の区域については、都市計画に緑地保全地区を定めることができる』

三、次のいずれかに該当し、かつ、当該地域の住民の健全な生活環境を確保するために必要なもの

イ：風致又は景観が優れていること

ロ：動植物の生息地又は生育地として適正に保全する必要があること

(94年法改正にて追加)



《 吹田市の鳥 NO.13 》

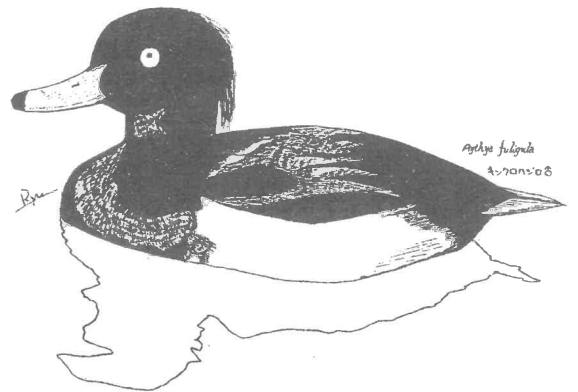
キンクロハジロ(金黒羽白) ガンカモ科

寒さが体の芯まで凍えるような冬の池、その寒さを感じないかのようにのんびり水面に波紋を描きながら泳いでいるカモたち、このような光景をあちこちで観察できる冬は鳥の種数も個体数も多いので、バードウォッチングが一年中で最も楽しい季節である。

大阪近郊で子育てをするカモの仲間は**カルガモ**のみで、冬のウォッチャーを楽しませてくれる大部分のカモたちはユーラシア大陸の北部で生まれ、秋になると餌の取りやすい日本などにきて越冬し、春には繁殖地へ戻っていく冬鳥(冬に観察できる鳥)である。

今回の主人公**キンクロハジロ**の繁殖地もユーラシア大陸北部(シベリア中北部)や、サハリン・カムチャッカで、日本の北海道で子育てをしている個体もある。

**キンクロハジロ**は体長約40cm、雄は頭が紫色光沢のある黒で、後頭に垂れ下がる冠羽があり、脇と腹が白い他はほぼ全身が黒色である。一方雌は全体が黒褐色で冠羽も短く目立たない。目が金色で羽の黒白がはっきりしているので名前の由来がわかり、一度教えられてもらうとすぐに覚えられるカモである。



**キンクロハジロ**はあまり深くない池や川で水中に潜って餌をとっており、餌はタニシ・シジミなどの貝類、ゲンゴロウなどの水性昆虫、小魚など動物質を主体にしているものの、藻類や植物の種子など植物質も食べる。

**キンクロハジロ**は大阪近郊に冬鳥として渡来し、大阪城公園などでは多数観察できる。毎年1月に全国一斉のガンカモ調査が実施されており、大阪府内でも300ヶ所以上の池や川で調査を行っているが、府内全域で毎年2000羽前後の**キンクロハジロ**がカウントされている。

吹田市内では、千里北公園の蓮間池・水遠池など市内の池や南部の安威川などに**キンクロハジロ**がきており、特に蓮間池には毎冬数10羽渡来し10月～4月の間滞在しているので必ず観察できる鳥となっている。

尚、5年間毎月1回実施してきた紫金山公園の鳥類調査は先月(99年12月)で最終回としたが、60回目で初めて釈迦が池の水面に輪を描く**キンクロハジロ**を観察、1羽のみであったものの紫金山公園の鳥として最後の66種目に加わった記念の鳥となった。

00.1.2 平(ヒラ)軍二



# "メダカの田んぼ" を一緒に作りましょ

ビオトープの会

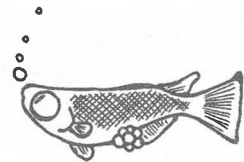
「吹田の郷 12号」でお知らせしました「(仮称)釈迦ヶ池ビオトープ委員会」は『ビオトープの会』として活動を開始しています。現在は釈迦ヶ池の東にある休耕田において、メダカやトンボなどを始めとする様々な生き物がすむ田んぼをみんなの手で作ろうとしています。『紫金山メダカの田んぼ』と名づけました。

普通の田んぼはお米を作るための場所ですが、私たちがつくろうとしている田んぼは、いろいろな生き物を呼ぶために、お米作りをするゾーンや水辺の植物ゾーン、ため池ゾーンなどのいろいろな場を設けようと思っています。

この作業はこの冬に始まったばかりで、まだこれらのゾーン作りなどに人手が足りない状況です。

- 田んぼの生き物が好きな方
- 泥作業をやってみたい方
- 農作業を体験したい方
- 子供と泥遊びをしたい方・・・など

この趣旨に賛同していただける会員のみなさんは是非、ご参加ください。



## 1. 田んぼの構造

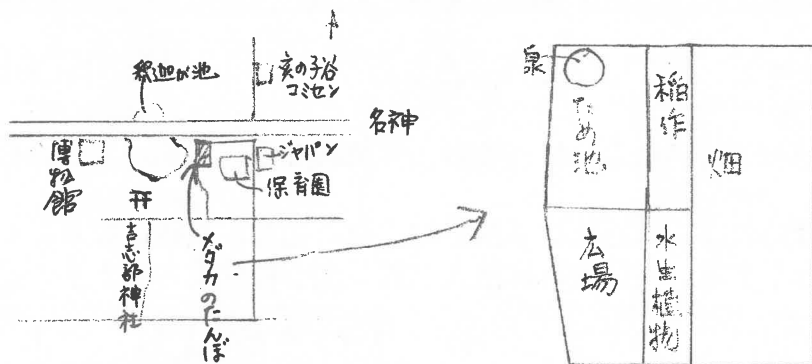
- ・お米ゾーン      イネ以外の雑草は基本的に除去する区画。
- ・水生植物園      田んぼに生育する水生植物を中心に、個別に植栽する小区画。
- ・ため池              水深30cmくらいの水を張る区画。
- ・どろんこ広場      水深10~15cmくらいの水を張る区画。
- ・用水路、畦道など

## 2. 活動内容

- ・田んぼ、ため池、水路、畦道作り      ・日常の維持管理、水管理
- ・お米の収穫                                  ・田んぼの生き物調査、観察会
- ・その他、この田んぼを利用してできることを話し合っ決めて

## 今後の日程

2000年	1月16日(日)	9:30現地	30日(日)	9:30現地
	2月13日(日)	9:30現地	27日(日)	9:30現地



☆参加希望者は事務局・小田信子(06-6317-0630・夜間のみ)に前日までに連絡して下さい。      保険に入らなければいけませんので。



## すいた市民環境会議の ホームページができました。

----今、インターネットでは...----

◆インターネットのホームページの閲覧や電子メール(Eメール)の送信は、いまではコンピューターからだけではなく、電話器やテレビからでもできるようになってきました。

「すいた市民環境会議」ではホームページを作成し、会の活動を全国的に紹介するばかりではなく、会員のコミュニケーションの道具としてインターネットを利用し始めました。どうぞ一度、「すいた市民環境会議」のホームページを御訪問ください。URLは、

● <http://www.alpha-net.ne.jp/users2/kusahiro/suika.htm> です。

環境会議のホームページには会の紹介の他に、訪れた人が書き込みができる掲示板がもうけてあります。また、事務局にも簡単にEメールが届けられるように画面上にポストも付けてあります。どうぞ皆様の御意見を掲示板やEメールでお聞かせください。

インターネットはどうも苦手で.....という方も御安心ください。環境会議ではこれからも引き続き、機関紙「吹田の郷」で皆様に会の情報をお伝えしてまいります。

◆メーリングリスト (ML) を御存じでしょうか。メーリングリストとは電子メールによって特定のメンバーだけで、情報や意見を交換するシステムです。

ホストのアドレスにメールを送ることによって、リストに載っているすべてのメンバーにメールが届くという便利なものです。

すいた市民環境会議では、「紫金山緑の会」の会長であられる、武田先生が運営されている「紫金山原風景再生会議」のメーリングリストに多くのメンバーが参加をさせてもらっています。紫金山のことはもちろん、吹田の自然環境について、連日たくさんの意見が寄せられています。

このメーリングリストに参加希望のかたは、下記のアドレスへ申し込んでください。E-mai: [yoshiaki.takeda@nifty.com](mailto:yoshiaki.takeda@nifty.com)



文責 草野弘靖



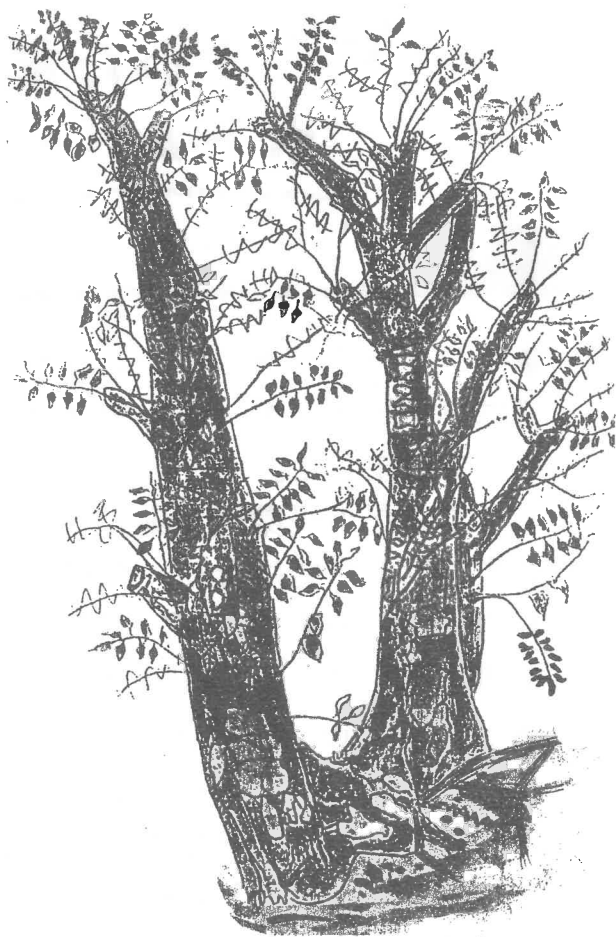
## 〈 出口町のケヤキ 〉

この木の生えている墓地は、片山公園の南端に近く、図書館の南側の丘の中腹にあり、付近には玉林寺、朝日ビール迎賓館の庭園などがあり、市の中心部に近い緑の多い文教地区。

ケヤキはニレ科の落葉高木。各地に老木や、また並木が見られ、ほうきを逆さにしたような樹形が特徴。

また光沢や木目の美しさを生かして高級な家具や建築材に利用されています。千里緑地や高川など吹田全域に広く自生しています。

- 樹高 11m
- 幹周り 3.27m



浅田 郡司男・千里丘中

### 99 年度会費納入者(敬称略) 00. 1. 11 現在

#### 99 新会員 (個人)

青木 潤一 池田 薫 俵石 正雄 西村 秀美 松岡 幹郎  
藤原 信子

#### 99 会費納入者

木下 宏子 天野 正子 平田 賢一 磯江 幸雄 上野 栄三  
松本 宗成 國田美紗子 石原みずき 池上 慶子 池澤 悦子  
石田ミサエ 奥 朋子 榎原 貞子 小西 裕子

環境問題、自然・歴史・文化の保全、創成を考える市民組織

## すいた市民環境会議 入会受付中 !

- ◆ 年会費 個人会員1000円/法人会員10000円
- ◆ 振り込み先 00980-3-28845 すいた市民環境会議